



平成29年 2月 6日

会 社 名 株式会社 栗本鐵工所
 代 表 者 名 代表取締役 社長 申田 守可
 (コード番号 5602 東証第一部)
 問 合 せ 先 総合企画室長 織田 晃敏
 (TEL. 06-6538-7719)

子会社における固定資産の譲渡及び特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、平成29年2月6日開催の取締役会において、下記のとおり当社子会社である栗本商事株式会社における固定資産の譲渡について決議いたしました。また、本件に伴い特別損失を計上いたしますので、お知らせいたします。

－ 記 －

1. 当該子会社の概要

(1) 名 称	栗本商事株式会社
(2) 所 在 地	大阪府堺市堺区三宝町9丁403番地4
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 葛岡貴則
(4) 事 業 内 容	水道機器、各種合成樹脂製品、軽量鋼管その他の販売
(5) 資 本 金	200百万円

2. 譲渡の理由

本社機能、物流センターを移転することにより、一層の経営効率の向上を目指すとともに、資産圧縮等の観点から当該固定資産を譲渡するものであります。

3. 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額 百万円	帳簿価額 百万円	譲渡損益 百万円	現況
本社・大阪物流センター土地および建物他 (大阪府堺市堺区三宝町9丁403番地4)	372	2,174	－	事務所兼倉庫

譲渡損益につきましては、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、帳簿価額を譲渡価額まで減額するため発生しない見込であります。

4. 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、国内の事業会社1社であります。譲渡先との取り決めにより公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係は無く、また、譲渡先は、当社の関連当事者には該当いたしません。

5. 譲渡の日程

(1) 取 締 役 会 決 議 日	平成29年2月6日
(2) 契 約 締 結 日	平成29年2月13日 (予定)
(3) 物 件 引 渡 日	平成29年9月30日 (予定)

6. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴い、損失発生が見込まれることから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、平成29年3月期 第3四半期決算において固定資産の減損損失として1,802百万円を特別損失に計上いたします。また、当該損失計上に伴い、当社子会社である栗本商事株式会社に対して増資を行う予定であります。

なお、これらの影響を含めた、平成29年3月期の連結業績見通しにつきましては、本日発表の「平成29年3月期 第3四半期決算短信」において変更しておりますのであわせてご覧下さい。